

# 合 併 公 告

平成 29 年 5 月 15 日

債権者各位

大分市今津留三丁目 16 番 18 号  
株式会社オリエンタル歯科器材  
代表取締役 土生 茂雄

当社は、平成 29 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 20 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ロータリーデンタル商会（本店所在地：鹿児島市高麗町 24 番 2 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併により効力発生日をもって、当社が株式会社ロータリーデンタル商会の権利義務一切を承継し、株式会社ロータリーデンタル商会は解散することとなります。

## 記

1. この合併に反対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(当社)  
<http://oriental-1.jp/>  
(株式会社ロータリーデンタル商会)  
<http://oriental-1.jp/>

以 上